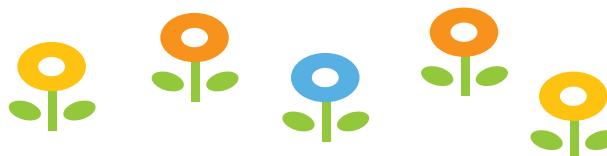




どんぐりほいくえん

# 令和6年度 どんぐり保育園 募集要項

あったかーい ふれあい保育  
子どもとの共有・共感を大切にする保育  
楽しさと興味をはぐくむ保育を大切にしています



## 令和6年度 募集人数

	クラス名	募集人数	
0歳	しずく	6名	令和5年4月2日生まれ～ 満5ヶ月
1歳	めばえ	7名	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ
2歳	かなで	4名程度	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ

## 令和5年度 保育料

	クラス名	保育料
0歳	しずく	46,000円
1歳	めばえ	43,000円
2歳	かなで	42,000円

※保育料は年齢ごとに料金を設定しております。毎年社会事情等により、金額の見直しがあることも予想されます。ご承知おき下さい。

※保育料納入は、川崎信用金庫からの引落としとなります。

## その他徴収金について

カラー帽子を購入して頂きます。

また、2歳児は教材費を実費徴収させていただいております。

## 開所時間について

開所時間 7:00～20:00

休園日 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

※1歳のお誕生日を迎えるまでは、18時までのお預かりとなります。

## 企業主導型保育園とは

企業主導型保育園とは、2016年4月よりスタートした内閣府による保育園です。市町村が行う認可保育所と異なり、保護者と保育園が直接入所契約することになります。

保育料に関しては、認可保育園とほぼ同規模の助成があるため、保護者の方の費用負担が軽減されます。また、当保育園では原則として企業側の負担はありません。

共同利用契約していただける企業の条件として、子ども子育て拠出金（厚生年金）を負担していることが利用条件のひとつとなります。

※企業様とご契約いただけない場合でも、地域枠としてご利用いただけます。

（人数制限があります）

## 企業主導型保育園 フローチャート

父母どちらかが一般企業にお勤めの場合  
（厚生年金をお支払いの方）

両親ともに自営業もしくは公務員

従業員枠

地域枠

### 必要書類

- ◎ 「どんぐり保育園就労証明書（父母）」
- ◎ 「どんぐり保育園従業員（企業）枠利用契約書（父母いずれかの企業様）」 2部

### 必要書類

- ◎ お住まいの区役所等で発行される「教育・保育給付認定決定通知書」
- ※ 支給認定書の発行には、お住まいの区役所等の様式の「就労証明書」を区役所等に提出していただくことが必要になります。

従業員（企業）枠  
を契約不可の場合



**STEP 1** 令和5年10月2日(月)～10月10日(火)の間に下記書類をご提出下さい。

- ・入所申込書
- ・受託時間状況調査表

単願が募集人数を上回る場合は、書類等を鑑み選考いたします。

**STEP 2** 10月31日(火)までに、内定の可否をお手紙にて郵送いたします。

内定のご連絡をした方に、入所に必要な書類を郵送致します。

※期限内に全て揃えることが難しい場合は、揃っている書類からご提出下さい。

※ご連絡がなく、書類が届かない方は内定取り消しとさせていただきます場合があります。

**STEP 3** 12月下旬にその他の書類を郵送いたします。

単願の場合は、

企業枠の方「就労証明書(父母)」「どんぐり保育園従業員(企業)枠利用契約書」  
地域枠の方「市長宛 就労証明書コピー(父母)」「教育・保育給付認定決定通知書」  
をご提出いただいた方を入園確定とさせていただきます。

**STEP 4** 面談、入園前説明会を行います(3月上旬予定)。

日時についてのお手紙は1月中旬頃に発送致します。

**併願の方**

令和5年10月2日(月)よりお申し込みを受付致します。

令和6年3月31日 まで単願の方が優先されますので、入園を確定されたい場合は単願へ変更頂けますようお願いいたします。ご了承のほど、よろしくお願い致します。

※単願とは、他園(認可保育園など)に申し込まずどんぐり保育園に入園を確定される、というお申し込みになります。単願でお申し込み後「認可保育園への入園が決定した」等で辞退されることは、単願でお申し込み頂いてキャンセル待ちをされている方へのご迷惑となりますので、固くお断りいたします。その際は併願でお申し込み下さい。何卒よろしくお願い致します。



## 認可保育園・一時利用調整結果について（定員に空きがある場合）

### ～認可保育園の一次利用調整後（1月下旬）に併願から単願に変更される方へ～

定員に空きがある場合には、一次利用調整の結果が落ち着いた、1月末まで単願の受付をいたします（先着順ではありません）。選考結果を2月2日（金）までにご連絡致します。2月末までに必要書類を提出していただけない場合は、内定取り消しとさせていただきます。

### 書類提出先

#### どんぐり保育園

〒215-0023 川崎市麻生区片平 4-1-30

※直接ご来園いただく場合 受付 10:00～12:00 / 15:00～17:00  
(事前にご連絡いただけますよう、お願いいたします。)

何かご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

どんぐり保育園 TEL: 044-819-7351 8:30～17:00 (平日)

